



北海道
教育委員会

第125回教育委員会対象セミナー 札幌開催

北海道における授業と校務での ICT活用の状況について

北海道教育庁ICT教育推進局ICT教育推進課

ICT教育指導係長 関 口 祐太郎

本日の内容

内 容

- 1 はじめに
- 2 本道におけるICT活用の状況について
- 3 北海道教育委員会における取組について

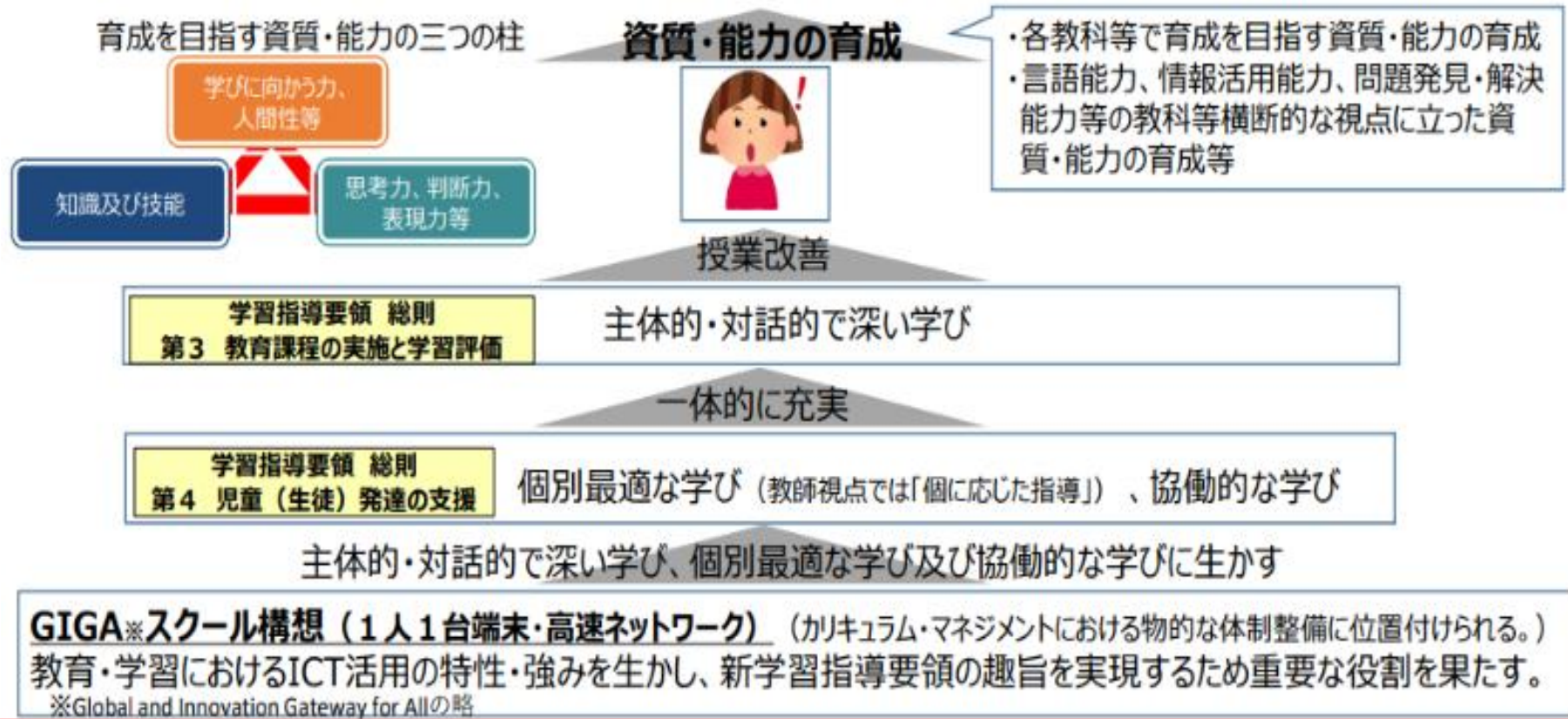
1 はじめに



学習指導要領とGIGAスクール構想の関係

平成29年、30年、31年学習指導要領

前文 これからの学校には、（略）一人一人の児童（生徒）が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められる。



学習指導要領とGIGAスクール構想の関係

学習指導要領 前文 (H29、30、31改訂)

これからの学校には・・・（略）

一人一人の児童（生徒）が、

自分のよさや可能性を認識するとともに、
あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、
多様な人々と協働しながら

様々な社会的変化を乗り越え、

豊かな人生を切り拓き、
持続可能な社会の創り手となることが
できるようにすることが求められる。

学習指導要領とGIGAスクール構想の関係

2040年頃の社会の姿

Society 5.0

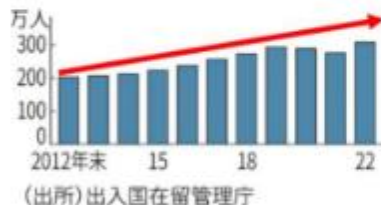
AI、ビッグデータ、IoT、ロボティクス等の先端技術が高度化してあらゆる産業や社会生活に取り入れられ、社会の在り方そのものが大きく変化する超スマート社会（Society 5.0）の到来が予想。



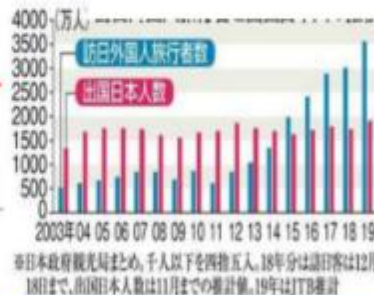
急速なデジタル化

グローバル化

在留外国人
22年末に307万強
(初の大台超え、過去最高)



訪日外国人旅行者3188万超
日本人出国者 2008万超



多様化する社会への対応

人生100年時代

世界一の長寿社会を迎え、教育・雇用・退職後という伝統的な人生モデルからマルチステージのモデルへ変化。

2007年生まれの子どもの50%が到達すると期待される年齢



3ステージではなくマルチステージの人生



変化への対応

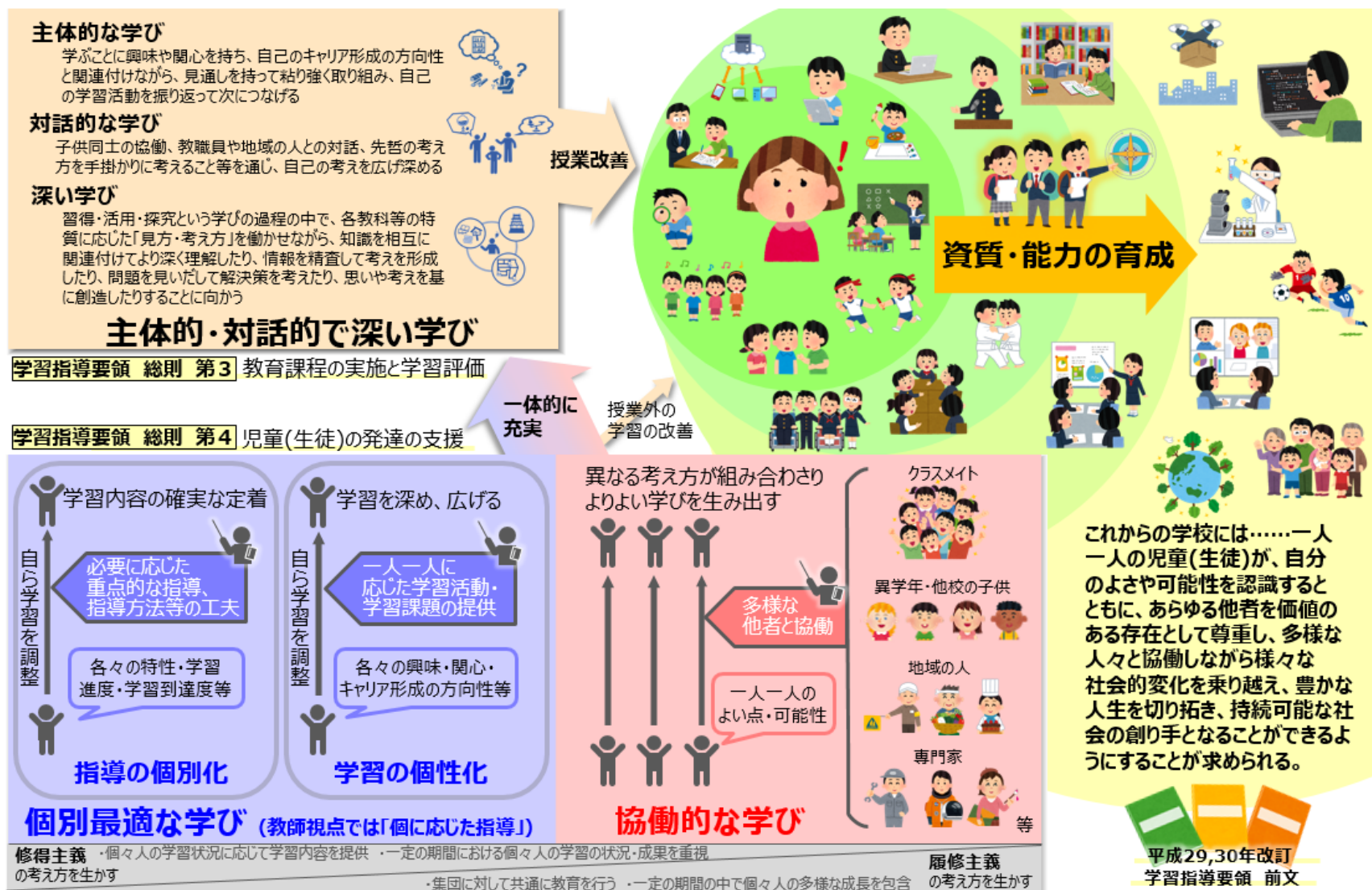
人口減少

国立社会保障・人口問題研究所の予測では、少子高齢化の進行により、2040年には生産年齢人口比率は約54%に。



学習指導要領とGIGAスクール構想の関係

「個別最適な学び」と「協働的な学び」について



学習指導要領とGIGAスクール構想の関係

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善について

【主体的な学び】の視点

学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「**主体的な学び**」が実現できているか。



主体的な学び
対話的な学び
深い学び

学びを人生や社会に
生かそうとする
学びに向かう力・
人間性等の涵養

生きて働く
知識・技能の
習得

未知の状況にも
対応できる
思考力・判断力・表現力
等の育成



【対話的な学び】の視点

子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める「**対話的な学び**」が実現できているか。



【深い学び】の視点

習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「**深い学び**」が実現できているか。

学習指導要領とGIGAスクール構想の関係

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善について

授業改善の観点

主体的に学習に取り組めるよう学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりして自身の学びや変容を自覚できる場面をどこに設定するか

【主体的な学び】の視点

学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「**主体的な学び**」が実現できているか。



主体的な学び
対話的な学び
深い学び

【対話的な学び】の視点

子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める「**対話的な学び**」が実現できているか。



【深い学び】の視点

習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「**深い学び**」が実現できているか。



学びを人生や社会に生かそうとする
学びに向かう力・人間性等の涵養

生きて働く
知識・技能の
習得

未知の状況にも
対応できる
思考力・判断力・表現力
等の育成

授業改善の観点

対話によって自分の考えなどを広げたり深めたりする場面をどこに設定するか

授業改善の観点

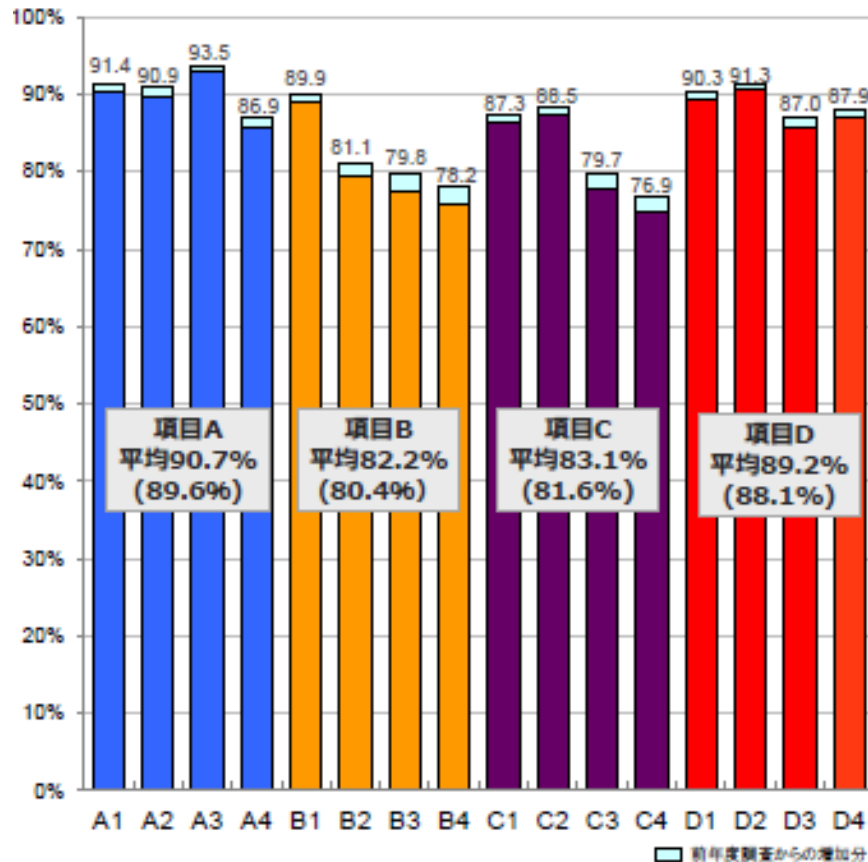
学びの深まりをつくり出すために、児童が考える場面と教師が教える場面をどのように組み立てるか

2 本道におけるICT活用の状況について



教員のICT活用指導力について

1. 教員のICT活用指導力の状況（16小項目別）



※ ()内の数値は前年度の数値。

※ 文部科学省「教員のICT活用指導力チェックリストの改訂等に関する検討会」において、平成30年度に取りまとめられた4つの大項目(A～D)と16の小項目(A1～D4)からなるチェックリストに基づき、令和5年度において授業を担当している教員が自己評価を行う形で調査を行った。

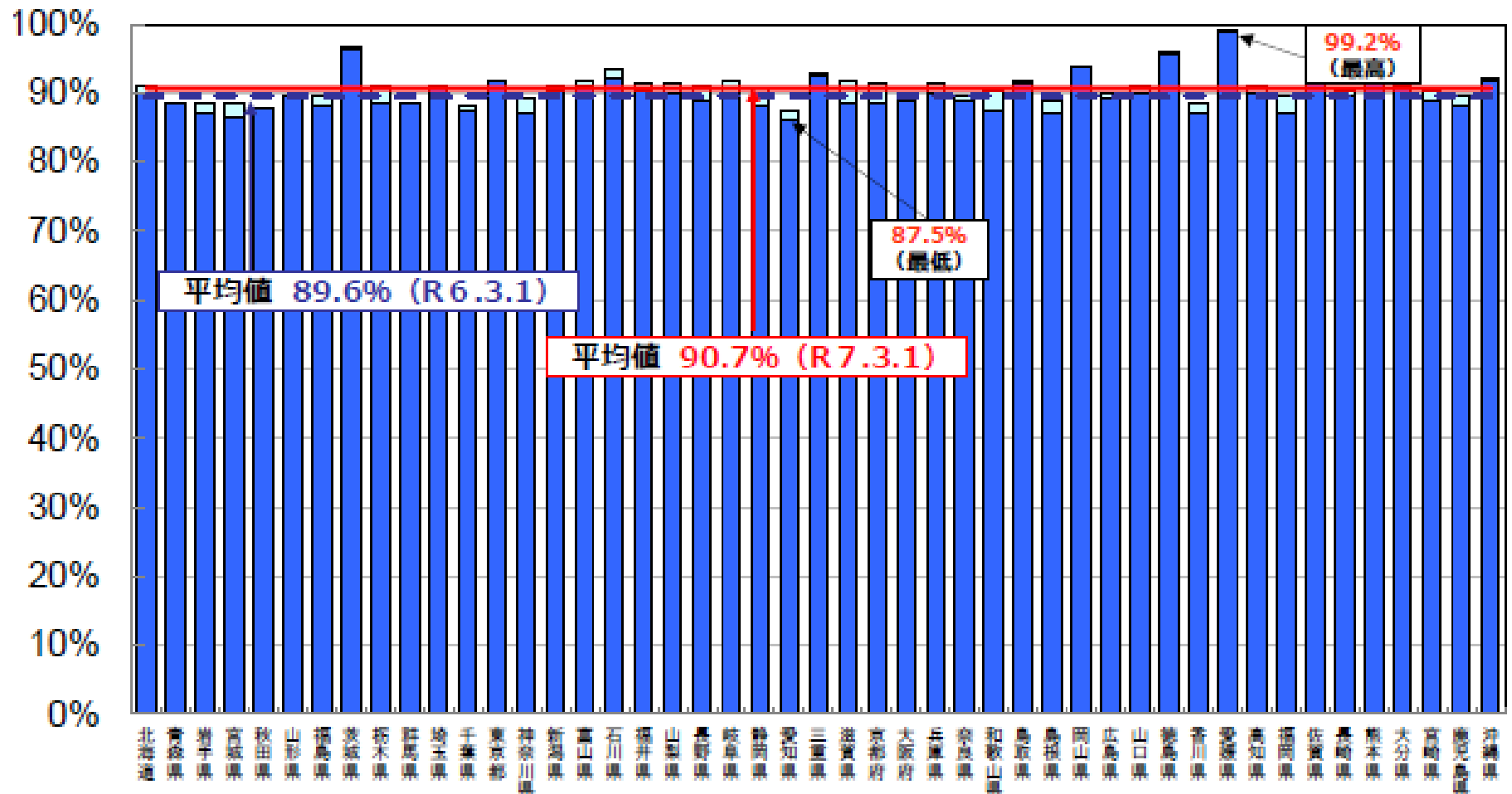
※ 16の小項目(A1～D4)ごとに「できる」「ややできる」「あまりできない」「まったくできない」の4段階評価を行い、「できる」若しくは「ややできる」と回答した教員の割合を、大項目(A～D)ごとに平均して算出した値。

A 教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力	
A 1	教育効果を上げるために、コンピュータやインターネットなどの利用場面を計画して活用する。
A 2	授業で使う教材や校務分掌に必要な資料などを集めたり、保護者・地域との連携に必要な情報を発信したりするためにインターネットなどを活用する。
A 3	授業に必要なプリントや提示資料、学級経営や校務分掌に必要な文書や資料などを作成するためにワープロソフト、表計算ソフトやプレゼンテーションソフトなどを活用する。
A 4	学習状況を把握するために児童生徒の作品・レポート・ワークシートなどをコンピュータなどを活用して記録・整理し、評価に活用する。
B 授業にICTを活用して指導する能力	
B 1	児童生徒の興味・関心を高めたり、課題を明確につかませたり、学習内容を的確にまとめさせたりするために、コンピュータや提示装置などを活用して資料などを効果的に提示する。
B 2	児童生徒に互いの意見・考え方・作品などを共有させたり、比較検討させたりするために、コンピュータや提示装置などを活用して児童生徒の意見などを効果的に提示する。
B 3	知識の定着や技能の習熟をねらいとして、学習用ソフトウェアなどを活用して、繰り返し学習する課題や児童生徒一人一人の理解・習熟の程度に応じた課題などに取り組ませる。
B 4	グループで話し合って考えをまとめたり、協働してレポート・資料・作品などを制作したりするなどの学習の際に、コンピュータやソフトウェアなどを効果的に活用させる。
C 児童生徒のICT活用を指導する能力	
C 1	学習活動に必要な、コンピュータなどの基本的な操作技能（文字入力やファイル操作など）を児童生徒が身に付けることができるように指導する。
C 2	児童生徒がコンピュータやインターネットなどを活用して、情報を収集したり、目的に応じた情報や信頼できる情報を選択したりできるように指導する。
C 3	児童生徒がワープロソフト・表計算ソフト・プレゼンテーションソフトなどを活用して、調べたことや自分の考えを整理したり、文章・表・グラフ・図などに分かりやすくまとめたりすることができるように指導する。
C 4	児童生徒が互いの考えを交換し共有して話し合いなどができるように、コンピュータやソフトウェアなどを活用することを指導する。
D 情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力	
D 1	児童生徒が情報社会への参画にあたって自らの行動に責任を持ち、相手のことを考え、自他の権利を尊重して、ルールやマナーを守って情報を集めたり発信したりできるように指導する。
D 2	児童生徒がインターネットなどを利用する際に、反社会的な行為や違法な行為、ネット犯罪などの危険を適切に回避したり、健康面に留意して適切に利用したりできるように指導する。
D 3	児童生徒が情報セキュリティの基本的な知識を身に付け、パスワードを適切に設定・管理するなど、コンピュータやインターネットを安全に利用できるように指導する。
D 4	児童生徒がコンピュータやインターネットの便利さに気づき、学習に活用したり、その仕組みを理解したりしようとする意欲が育まれるように指導する。

教員のICT活用指導力について

①大項目A 教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力

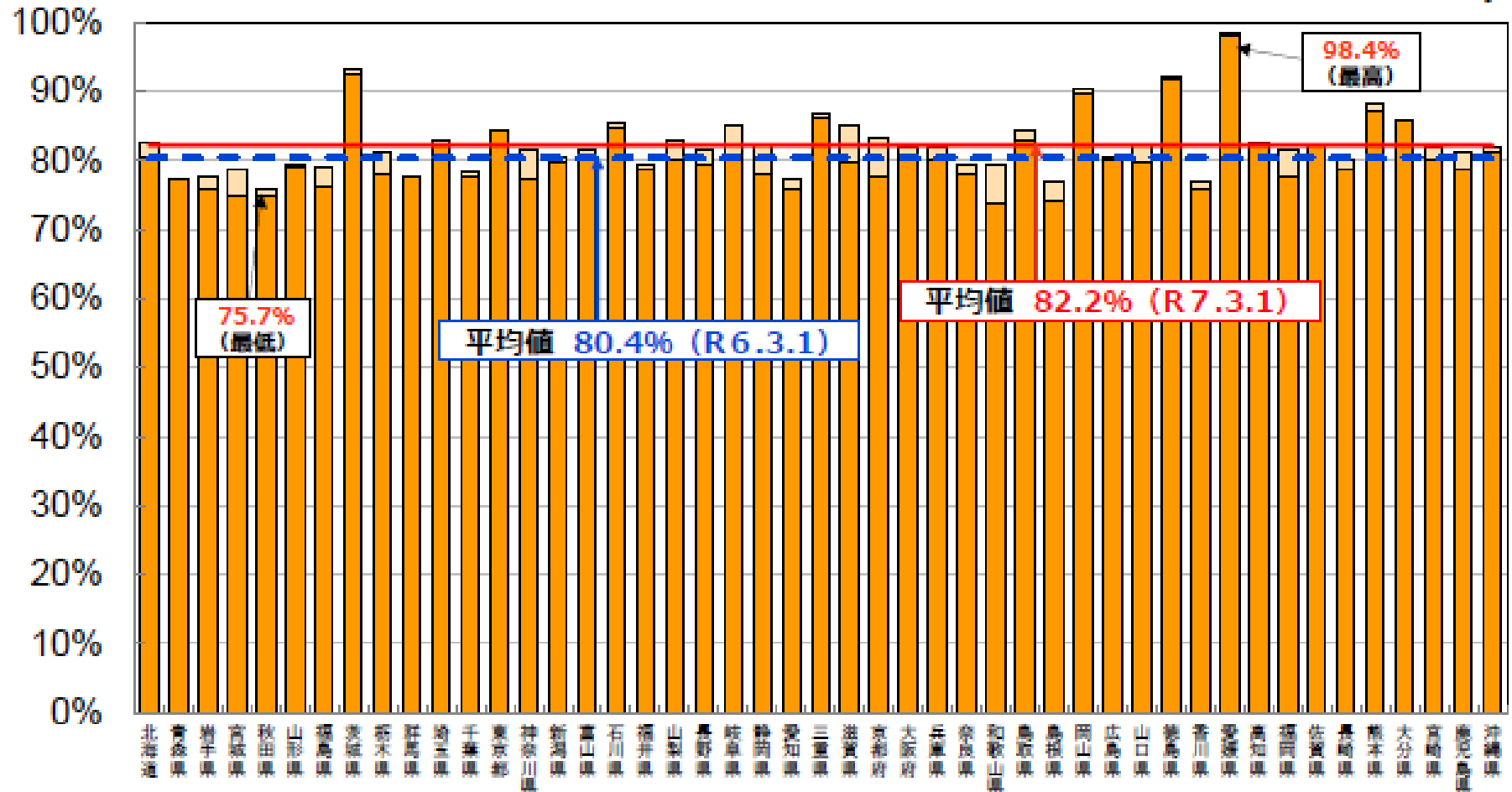
【前年度（平均：89.6%、最高：99.0%、最低：86.2%）】



教員のICT活用指導力について

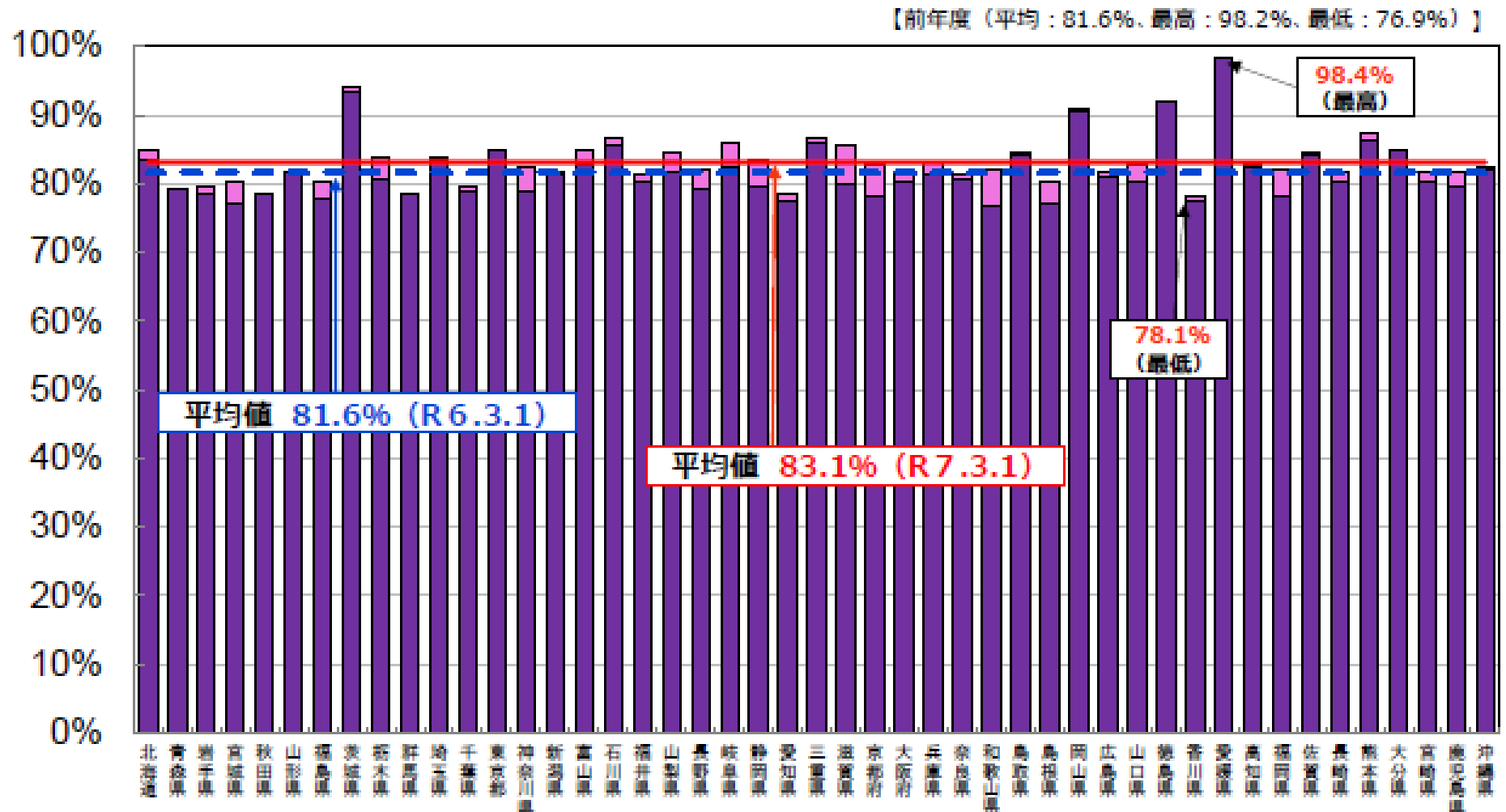
②大項目B 授業にICTを活用して指導する能力

【前年度（平均：80.4%、最高：98.3%、最低：73.7%）】



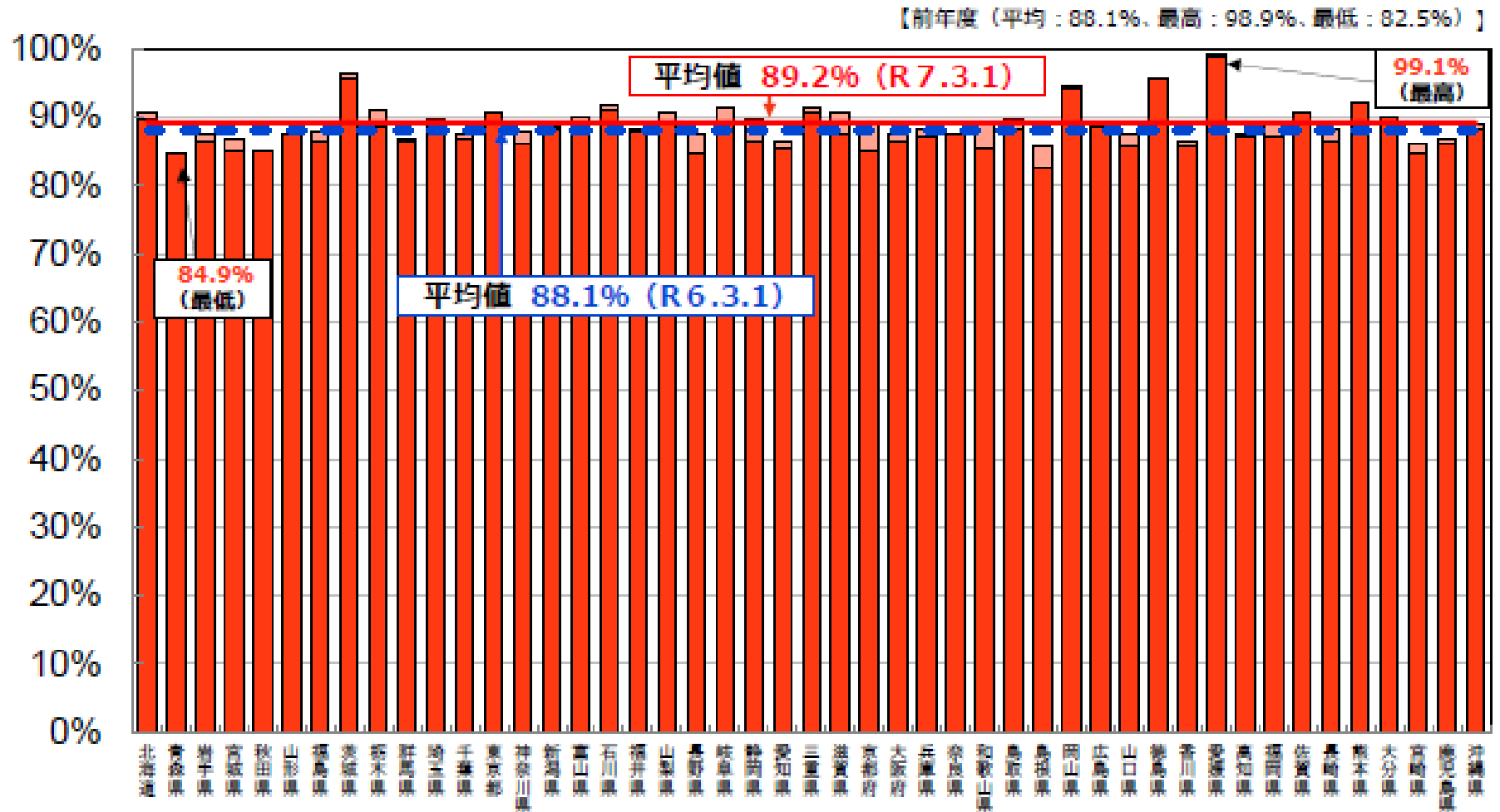
教員のICT活用指導力について

③大項目C 児童生徒のICT活用を指導する能力



教員のICT活用指導力について

④大項目D 情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力



教員のICT活用指導力について

大項目A 教材研究・指導の準備・評価・技術などにICTを活用する能力

順位	都道府県名	%
1	愛媛県	99.2%
2	茨城県	98.6%
3	徳島県	98.1%
4	岡山県	94.0%
5	熊本県	93.8%
6	石川県	93.4%
7	三重県	92.7%
8	沖縄県	92.2%
9	静岡県	91.9%
10	鳥取県	91.8%
11	滋賀県	91.7%
12	東京都	91.6%
12	富山県	91.6%
14	山形県	91.5%
15	埼玉県	91.4%
15	大分県	91.4%
17	宮城県	91.3%
17	兵庫県	91.3%
17	佐賀県	91.3%
20	北海道	91.2%
21	新潟県	91.1%
21	長野県	91.1%
23	栃木県	91.0%
23	埼玉県	91.0%
23	山口県	91.0%
26	富山県	90.9%
27	静岡県	90.6%
28	和歌山県	90.5%
29	鳥取県	90.3%
30	宮城県	90.2%
31	広島県	89.9%
32	奈良県	89.8%
33	山形県	89.7%
33	大分県	89.7%
33	鹿児島県	89.7%
36	福岡県	89.6%
36	福岡県	89.6%
38	神奈川県	89.2%
39	鳥取県	89.0%
40	宮城県	88.7%
40	群馬県	88.7%
42	静岡県	88.6%
42	香川県	88.6%
44	東京都	88.4%
45	千葉県	88.3%
46	秋田県	88.0%
47	愛知県	87.5%
平均		90.7%

大項目B 授業にICTを活用して指導する能力

順位	都道府県名	%
1	愛媛県	98.4%
2	茨城県	93.1%
3	徳島県	92.2%
4	岡山県	90.5%
5	熊本県	88.3%
6	三重県	86.9%
7	大分県	85.9%
8	石川県	85.6%
9	静岡県	85.0%
9	滋賀県	85.0%
11	東京都	84.4%
12	鳥取県	84.2%
13	京都府	83.2%
14	山形県	83.1%
15	埼玉県	82.9%
16	北海道	82.7%
17	鳥取県	82.6%
18	静岡県	82.4%
18	山口県	82.4%
20	佐賀県	82.1%
21	大分県	82.0%
21	沖縄県	82.0%
23	千葉県	81.9%
23	宮城県	81.9%
25	長野県	81.7%
26	神奈川県	81.5%
26	福岡県	81.5%
28	富山県	81.4%
29	栃木県	81.3%
29	鹿児島県	81.3%
31	広島県	80.6%
32	新潟県	80.5%
33	鳥取県	80.2%
34	福岡県	79.6%
34	和歌山県	79.6%
37	山形県	79.3%
38	福岡県	79.0%
39	宮城県	78.8%
40	千葉県	78.2%
41	群馬県	77.8%
42	群馬県	77.7%
43	東京都	77.4%
43	愛知県	77.4%
45	香川県	77.1%
46	鳥取県	76.8%
47	秋田県	75.7%
平均		82.2%

大項目C 児童生徒のICT活用を指導する能力

順位	都道府県名	%
1	愛媛県	98.4%
2	茨城県	94.0%
3	徳島県	92.1%
4	岡山県	90.8%
5	熊本県	87.2%
6	石川県	86.7%
7	三重県	86.6%
8	静岡県	85.8%
9	滋賀県	85.6%
10	北海道	84.9%
10	東京都	84.9%
10	大分県	84.9%
13	富山県	84.8%
14	鳥取県	84.5%
14	佐賀県	84.5%
16	山形県	84.4%
17	栃木県	83.9%
18	埼玉県	83.8%
19	静岡県	83.5%
20	千葉県	83.0%
21	東京都	82.9%
22	山口県	82.8%
23	東京都	82.7%
24	沖縄県	82.5%
25	神奈川県	82.4%
26	鳥取県	82.2%
27	和歌山県	81.9%
27	福岡県	81.9%
29	広島県	81.7%
29	鹿児島県	81.7%
31	山形県	81.6%
31	新潟県	81.6%
31	鳥取県	81.6%
31	宮城県	81.6%
35	福岡県	81.5%
36	大分県	81.2%
36	奈良県	81.2%
38	福岡県	80.4%
39	鳥取県	80.2%
40	宮城県	80.1%
41	群馬県	79.6%
41	千葉県	79.6%
43	東京都	79.1%
44	群馬県	78.6%
44	愛知県	78.6%
46	秋田県	78.4%
47	香川県	78.1%
平均		83.1%

大項目D 情報活用に関する知識や態度について指導する能力

順位	都道府県名	%
1	愛媛県	99.1%
2	茨城県	96.3%
3	徳島県	95.6%
4	岡山県	94.6%
5	熊本県	92.3%
6	石川県	91.7%
7	三重県	91.5%
8	静岡県	91.3%
9	栃木県	91.1%
10	山形県	90.7%
10	滋賀県	90.7%
10	秋田県	90.7%
13	北海道	90.6%
13	東京都	90.6%
15	富山県	90.0%
15	大分県	90.0%
17	静岡県	89.7%
17	鳥取県	89.7%
19	埼玉県	89.6%
20	広島県	89.2%
20	福岡県	89.2%
22	和歌山県	89.0%
22	沖縄県	89.0%
24	東京都	88.9%
25	新潟県	88.6%
26	福岡県	88.3%
26	千葉県	88.3%
28	鳥取県	88.2%
29	神奈川県	88.0%
30	福岡県	87.9%
31	山形県	87.7%
31	奈良県	87.7%
33	鳥取県	87.6%
33	富山県	87.6%
35	千葉県	87.5%
35	大分県	87.5%
35	山口県	87.5%
38	埼玉県	87.4%
39	鹿児島県	87.0%
40	宮城県	86.9%
40	群馬県	86.9%
42	香川県	86.5%
43	愛知県	86.4%
44	宮城県	86.3%
45	鳥取県	86.1%
46	秋田県	85.1%
47	東京都	84.9%
平均		89.2%

授業でのPC・タブレットなどのICT機器の使用状況

令和7年度全国学力・学習状況調査
(北海道) 児童生徒質問調査

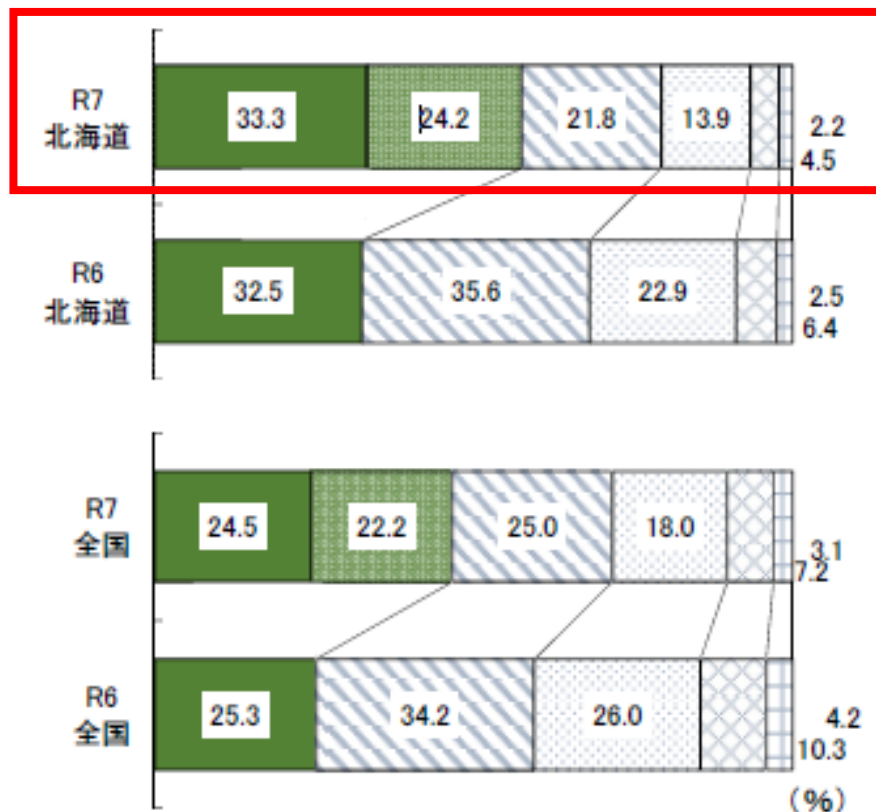
「前年度までに受けた授業で、PC・タブレットなどのICT機器を、どの程度使用しましたか」

R7選択肢 ■1. ほぼ毎日(1日に複数の授業で活用) □2. ほぼ毎日(1日に1回くらいの授業) □3. 週3回以上 □4. 週1回以上 □5. 月1回以上 □6. 月1回未満

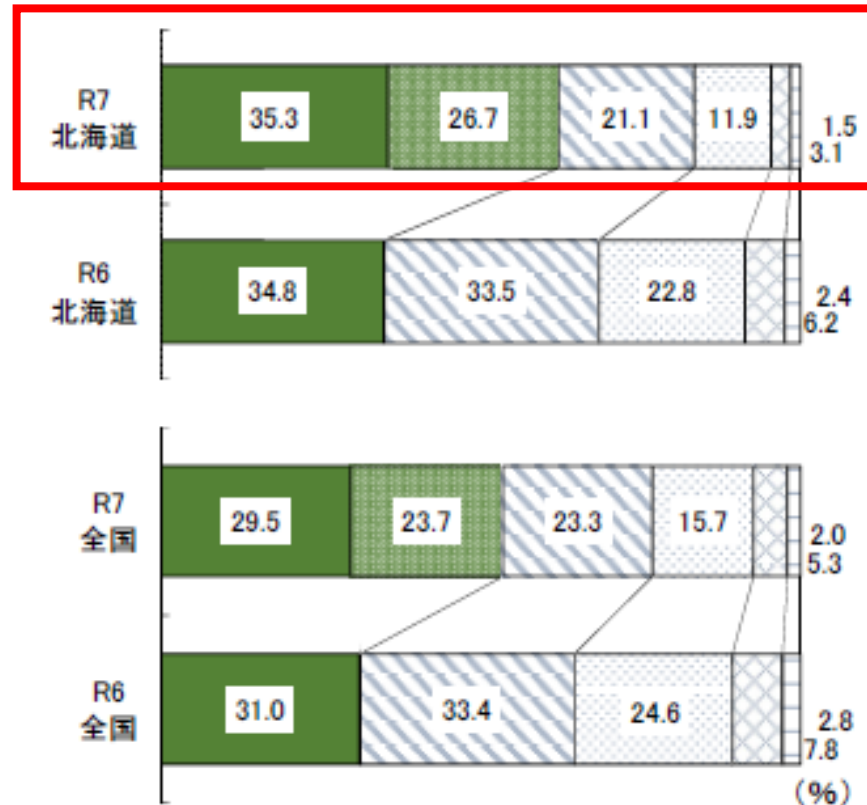
R6選択肢 ■1. ほぼ毎日

□2. 週3回以上 □3. 週1回以上 □4. 月1回以上 □5. 月1回未満

〈小学校〉



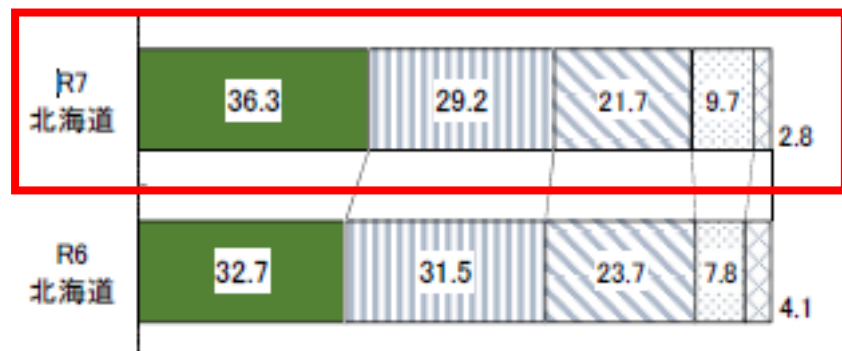
〈中学校〉



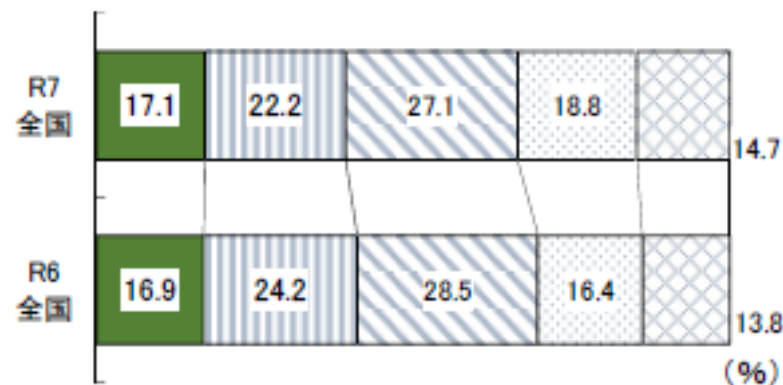
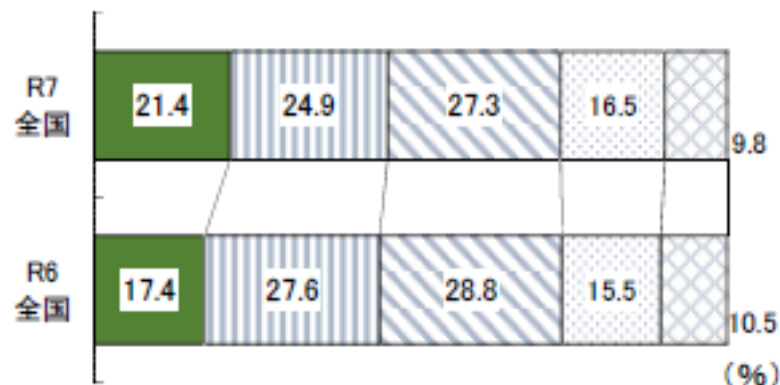
授業でのPC・タブレットなどのICT機器の使用状況 令和7年度全国学力・学習状況調査(北海道) 学校質問調査

「調査対象学年の児童生徒同士がやりとりする場面では、児童生徒一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器を、どの程度使用させていますか」

〈小学校〉



〈中学校〉



■ 1. ほぼ毎日

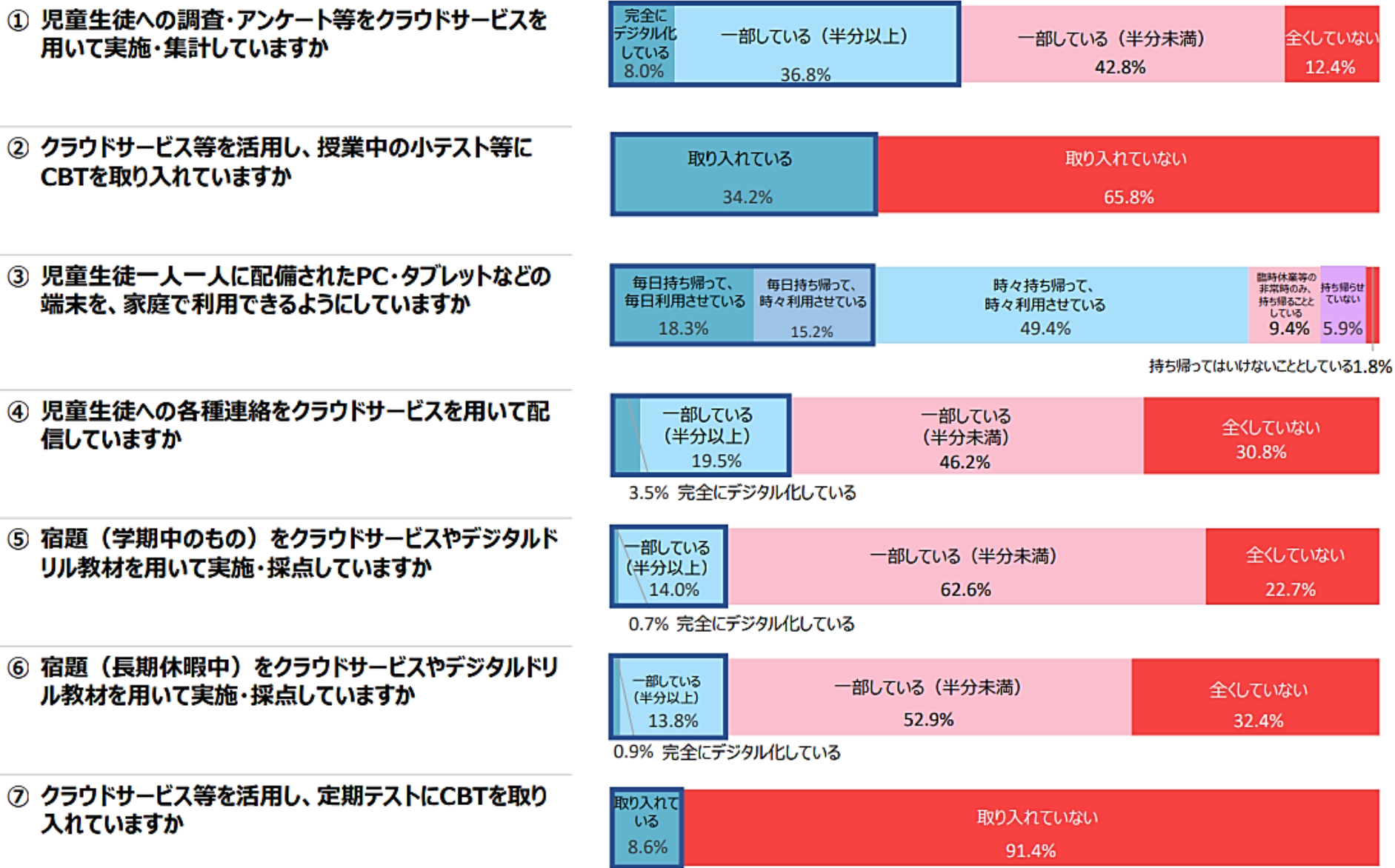
□ 2. 週3回以上

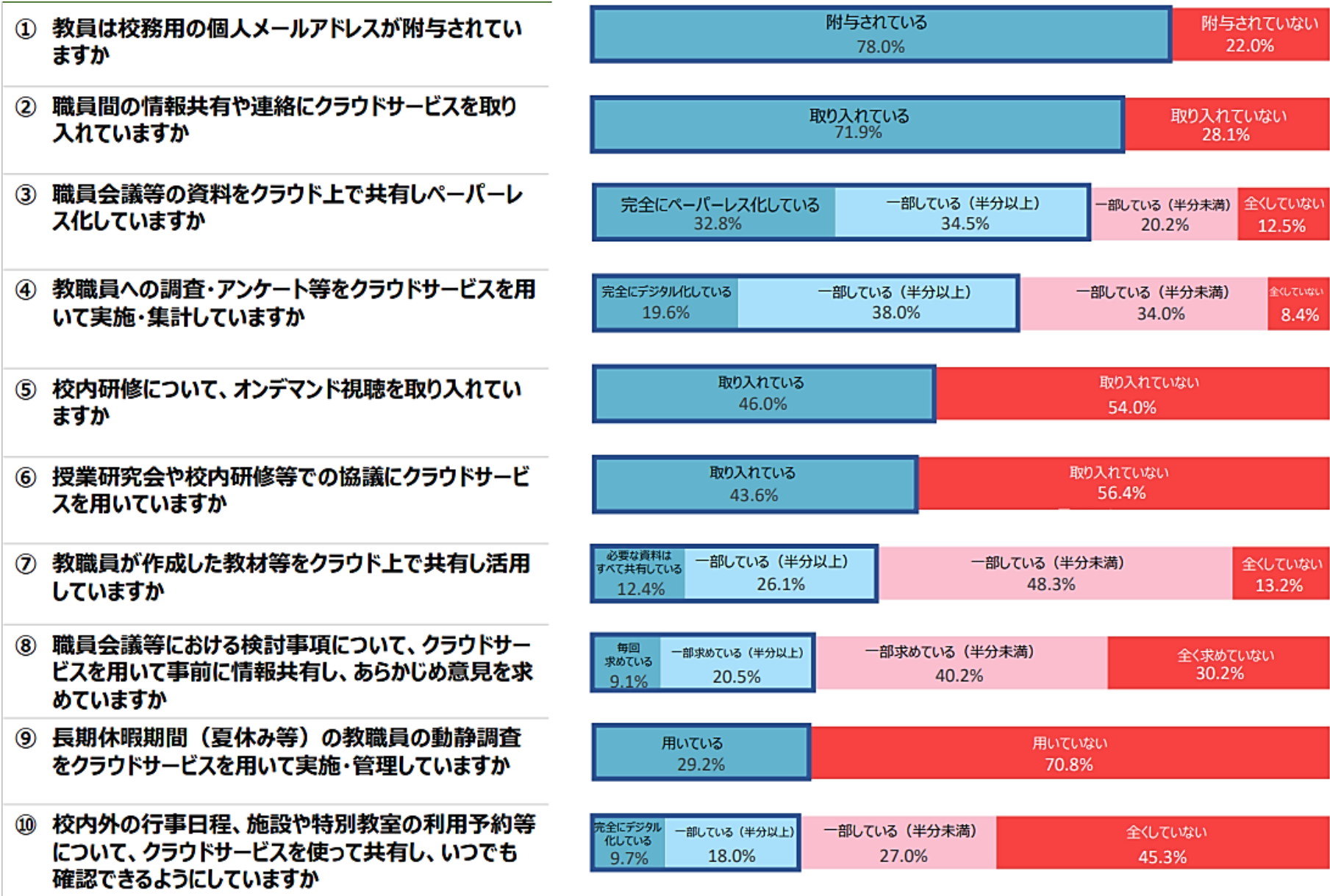
□ 3. 週1回以上

□ 4. 月1回以上

□ 5. 月1回未満

教員と児童生徒間の連絡等のデジタル化





単なる文房具ではなく強力な文房具

【机の上に端末を置いて、いつでも使える】

教師が端末操作を指示する場面もありますが、
それに留まらず、**児童生徒が自ら学ぶツールとして活用する場面**も想定されます。

- ・教師の説明の中で理解できなかった用語を端末を使って調べる。
- ・教師が示した資料の中で、興味を持った部分を端末を使って調べる。
- ・教師が示したグラフの動きを、端末で繰り返し再生して確認する。 など



端末の活用を「当たり前」のこととし、生徒自身が ICT を 自由な発想で活用できる授業をデザインしていく

「学習指導要領の趣旨の実現に向けた個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に関する参考資料（令和3年3月版）」文部科学省

教科の学びを深める

情報活用能力を育成する

小学校編



中学校編



高等学校編



【ダイジェスト版】
小中学校編



特別支援教育編



ICTを活用するのは先生？児童生徒？

ICT活用授業指針「Society5.0に向けて」 北海道教育委員会



学びの
主体は
児童
生徒

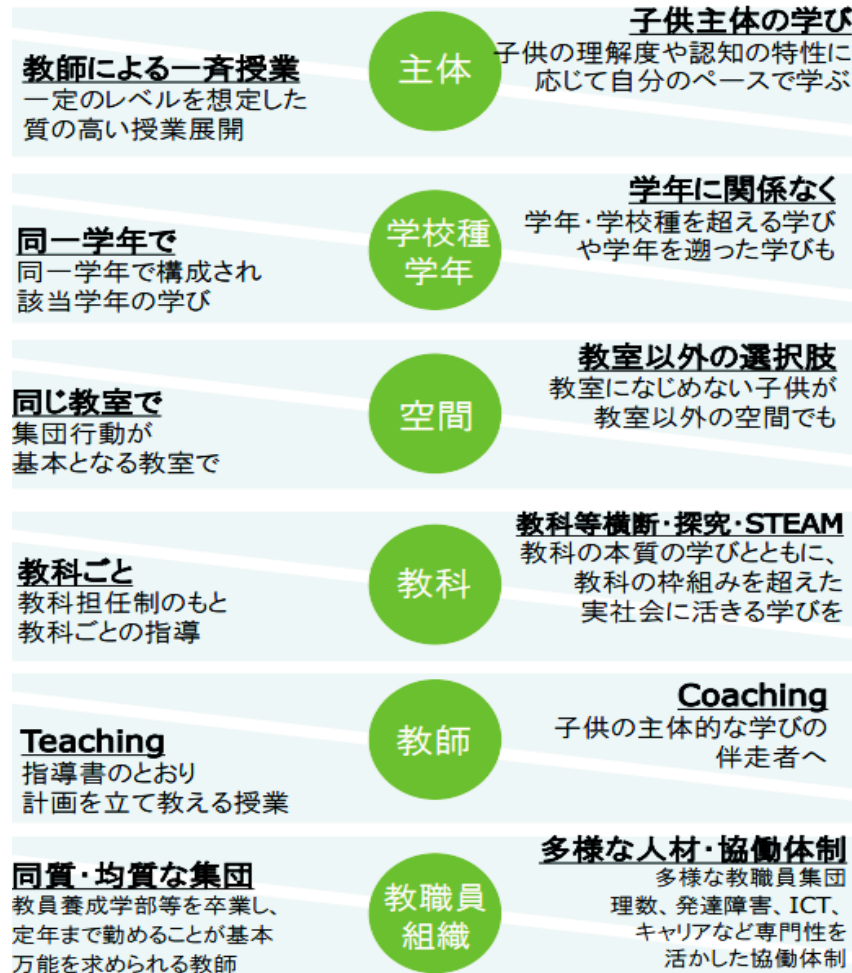
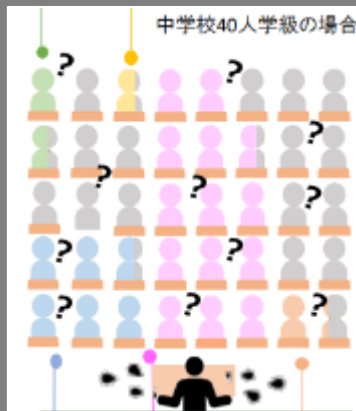
ICT活用例	主な内容	教員PC	生徒PC
資料投影	・ 教員端末からプロジェクタへ投影	○	×
	・ 教員端末から生徒端末へ画面配信 (Meet等)	○	○
	・ プロジェクタ投影 + 生徒端末で資料参照		
資料配信	・ Classroom等で資料や連絡を配信	△	○
振り返り	・ フォームで振り返りアンケート、小テスト	△	○
協働学習	・ ホワイトボードアプリ等で話し合い ・ スプレッドシートを共有して同時編集 (入力)	△	○
上記複合	・ 学習場面により使い分け		

教師がICTが苦手でも生徒の力を借りて

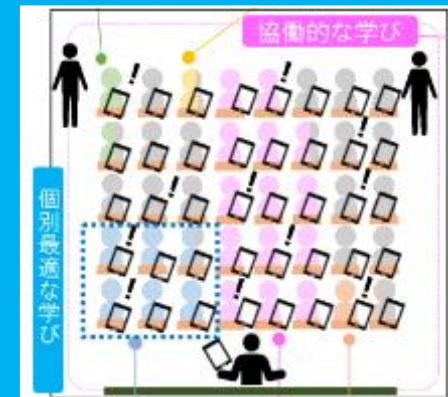
端末の日常活用の「その先」(イメージ)

すべての子供たちの可能性を最大限引き出すことを目指し、子供の認知の特性を踏まえ、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図り、「そろえる」教育から「伸ばす」教育へ転換し、子供一人ひとりの多様な幸せ（well-being）を実現

子どもたちが
多様化する中
での紙ベース
の一斉授業



多様な子どもたち
に対してICTも活
用し 個別最適な
学びと協働的な学
びを一体的に充実



3 北海道教育委員会の取組について



北海道教育推進計画

北海道教育推進計画

2023年度～2027年度
(令和5年度～令和9年度)

北海道教育委員会
HOKKAIDO BOARD OF EDUCATION

施策の柱2「学びの機会を保障し質を高める環境の確立」

施策項目13 ICTの活用推進

施策の方向性 ～10年後を見据えて～

- 〇 学習指導要領において、「学習の基盤となる資質・能力」の一つに位置付けられた情報活用能力の育に資して、教科等横断的な視点から教育課程の編成を図り、各学校におけるカリキュラム・マネジメントの充実を図ります。
- 〇 各教員が教科等の指導において効果的にICTを活用し、学習指導要領が求める「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、協働的な学びと個別最適な学びが一体的に充実した授業に関する指導計画や必要となる研修を実施するなどにより、教員のICT活用能力の向上を図ります。
- 〇 各学校が、校長のリーダーシップの下、組織的にICT活用を展開できるよう、校内における横断体制や教育課程におけるICT活用の位置付け、計画的な研修計画などについて明らかにし、学校が一括となった取組の充実を図ります。
- 〇 GIGAスクール構想によって整備されたICT環境が適切に維持・管理されるよう、各校におけるICT環境整備の方針を明瞭にするなどにより、児童生徒が家庭等における場において効果的に活用し、活用することができるよう、関係者と緊密に連携して、学校外においても安全・安心に活用することができるよう環境を整え、学校での対面授業とオンライン学習のハイブリッド型の学びのスタイルの構築に取り組めます。

〇 教員のICTの効果的な活用に向けた取組の充実

- ・ ICTの活用による「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた、各種研究会や学校訪問等における指導計画の充実
- ・ 今日的に求められるICT活用を踏まえ、各地域や学校における、子どもの発達段階等の状況に応じたICT活用研修の充実
- ・ 効果的な研修の実施に向け、校内研修等で活用できる動画等の研修資料の提供
- ・ 遠隔地との交流や異文化交流等のICTを活用した体験活動の充実

〇 情報通信技術支援員（ICT支援員）*等外部人材による教員のICT活用の支援

- ・ それぞれの地域での外部人材の確保やICTの活用を支援できる学校職員の有効性に向けた、ICT活用研修の実施
- ・ 外部人材によるサポートの充実に向けた、校内的マネジメントの促進

〇 感染症や災害発生時などにおける教育活動の継続に向けた支援

- ・ 非常時におけるICTを活用した学びの保障に係る好事例の収集と発信
- ・ 通信環境が整っていない家庭に対するルータの貸与など、非常時における家庭でのICTを活用した学びを支援

〇 学習用デジタル教科書の効果的な活用

- ・ 県内におけるデジタル教科書を用いた好事例の収集と発信により、デジタル教科書の活用を促進

ICTの活用推進により目指す姿

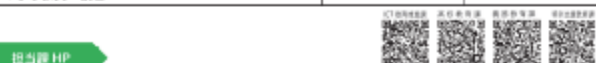


主な取組

- 〇 児童生徒の情報活用能力の育成に資する実践の普及・啓発
 - ・ 各手帳における取組の参考となる資料の作成
 - ・ 学校における先進事例を収集し各学校に普及
 - ・ 児童生徒や教職員、保護者を対象とした情報サテライトに関する指導資料を作成、周知し情報サテライト教育を充実

【推進指標】

指標	現状値	目標値(RD)
児童生徒一人一人に配備されたICT機器を活用した授業が行われた学校の割合	小69.9%、中63.7% (R4)	100%
授業にICTを活用して指導することができる教員の割合	91.1% (R3)	100%
情報活用の基盤となる知識や態度について指導することができる教員の割合	96.1% (R3)	100%



担当課 HP

●カリキュラム・マネジメント
児童生徒や学校、関係者の実践を支援し、指導の質の向上を図るための実践の活用や実践の共有を促進するための取組を推進していくこと。指導計画や実践の共有を促進し、指導の質の向上を図るための取組を推進していくこと。指導計画や実践の共有を促進し、指導の質の向上を図るための取組を推進していくこと。

●GIGAスクール構想
2020（令和2）年度に実施した、「1人1台端末」と、高速・大容量の通信ネットワークの整備などにより、児童生徒が家庭等においても安全・安心に活用することができるよう環境を整え、学校での対面授業とオンライン学習のハイブリッド型の学びのスタイルの構築に取り組むこと。

●情報活用能力の育成
2020（令和2）年度に実施した、「1人1台端末」と、高速・大容量の通信ネットワークの整備などにより、児童生徒が家庭等においても安全・安心に活用することができるよう環境を整え、学校での対面授業とオンライン学習のハイブリッド型の学びのスタイルの構築に取り組むこと。

北海道教育推進計画

施策の柱2 学びの機会を保障し質を高める環境の確立

施策項目 13 ICT の活用推進

施策の方向性 ～10年後を見据えて～

- 学習指導要領において、「学習の基盤となる資質・能力」の一つに位置付けられた情報活用能力の育成に向けて、教科等横断的な視点から教育課程の編成を図り、各学校におけるカリキュラム・マネジメント*の充実を図ります。
- 各教員が教科等の指導において効果的に ICT を活用し、学習指導要領が求める「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、協働的な学びと個別最適な学びを一体的に充実した授業に関する指導助言や必要となる研修を実施するなどにより、教員の ICT 活用指導力の向上を図ります。
- 各学校が、校長のリーダーシップの下、組織的に ICT 活用を展開できるよう、校内における推進体制や教育課程における ICT 活用の位置付け、計画的な研修計画などについて明らかにし、学校が一体となった取組の充実を図ります。
- GIGA スクール構想*によって整備された ICT 環境が適切に維持・管理されるよう、自校における ICT 環境整備の方針を明確にするとともに、児童生徒が家庭等のあらゆる場所において端末を有効に活用して学ぶことができるよう、関係者と緊密に連携して、学校外においても端末を安全・安心に利用することができる環境を整え、学校での対面授業とオンライン学習のハイブリッド型の学びのサイクルの構築に取り組みます。

ICT の活用推進により目指す姿

GIGA スクール構想

1人1台端末、
高速ネットワー
クの活用

主な取組

- ・ 児童生徒の情報活用能力の育成に資する実践の普及・啓発
- ・ 教員の ICT の効果的な活用に向けた取組の充実
- ・ 情報通信技術支援員等外部人材による教員の ICT 活用の支援 など

学習指導要領が求める学び

- 主体的・対話的で深い学びの実現
- 協働的な学びと個別最適な学びを一体的に充実した授業



資質・能
力（情報
活用能
力等）の育
成

主な取組

- 児童生徒の情報活用能力の育成に資する実践の普及・啓発
 - ・ 各学校における取組の参考となる資料の作成
 - ・ 学校における先進事例を収集し各学校に普及
 - ・ 児童生徒や教職員、保護者を対象とした情報モラルに関する指導資料を作成・周知し情報モラル教育を充実
- 教員の ICT の効果的な活用に向けた取組の充実
 - ・ ICT の活用による「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた、各種研究会や学校訪問等における指導助言の充実
 - ・ 今日的に求められる ICT 活用を踏まえ、各地域や学校における、子どもの発達段階等の状況に応じた ICT 活用研修の充実
 - ・ 効率的な研修の実施に向け、校内研修等で活用できる動画等の研修資料の提供
 - ・ 遠隔地との交流や国際交流等の ICT を活用した体験活動の充実
- 情報通信技術支援員（ICT 支援員）*等外部人材による教員の ICT 活用の支援
 - ・ それぞれの地域での外部人材の確保や ICT の活用を支援できる学校職員の育成に向けた、ICT 活用研修の実施
 - ・ 外部人材によるサポートの充実に向けた、校内のマネジメントの促進
- 感染症や災害発生時などにおける教育活動の継続に向けた支援
 - ・ 非常時における ICT を活用した学びの保障に係る好事例の収集と発信
 - ・ 通信環境が整っていない家庭に対するルータの貸与など、非常時における家庭での ICT を活用した学びを支援
- 学習者用デジタル教科書の効果的な活用
 - ・ 道内におけるデジタル教科書を用いた好事例の収集と発信により、デジタル教科書の活用を促進

【推進指標】

指 標	現状値	目標値(R9)
児童生徒一人一人に配備された ICT 機器を活用した授業が行われた学校の割合	小 69.9%, 中 63.7% (R4)	100%
授業に ICT を活用して指導することができる教員の割合	91.1% (R3)	100%
情報活用の基盤となる知識や態度について指導することができる教員の割合	96.1% (R3)	100%

北海道学校教育情報化推進計画

本道の学校教育の情報化に関する基本的な方針

(1) 北海道として重点的に推進する方針

I 小学校から高等学校まで12年間を見通した児童生徒の学習の基盤となる資質・能力の育成

- ・情報活用能力の育成のため、小・中、中・高の学校種間で円滑な接続を図り、小学校から高等学校までの12年間を見通してICTを活用した授業改善等の取組を一体的に推進し、ICTをこれまでの実践と最適に組み合わせて有効に活用して教育の質を向上させることが必要

II 本道の広域分散型の特徴を踏まえた遠隔授業・オンライン研修の推進による教育の質の向上

- ・本道の広域分散型の特徴を踏まえ、どの地域に住んでいても、児童生徒の学習ニーズに対応した質の高い教育を受けることができるよう、義務教育段階から高等学校段階におけるICTを活用した遠隔教育の取組を推進
- ・教員が、子どもと向き合う時間を確保しつつ、主体的に学び続け、自らの資質・能力の向上に取り組むことができるよう、オンライン研修を推進
- ・感染症や雪害等の臨時休業時等において、やむを得ず学校に登校できない児童生徒の学びの保障のためオンライン学習を推進

(2) 基本的な方針

① ICTを活用した児童生徒の資質・能力の育成

- ・ICTをこれまでの実践と最適に組み合わせて有効に活用して教育の質を向上させ、子どもたちの情報活用能力の育成を図ることが必要
- ・ICTを活用した授業や、家庭での学びを授業に結び付ける新しい学習サイクルを充実させ、教員が教え込む授業から児童生徒が主体的に学ぶ授業に転換する必要
- ・端末の重さによる児童生徒の身体への負担も増えることから、発達段階に応じて、携行品の重さや量に配慮することも必要

② 教員のICT活用指導力の向上と人材の確保

- ・授業における1人1台端末の適切な活用が確実に実践されるよう、「ICT活用授業指針」を普及させることが必要
- ・教員養成段階でのICTを用いた指導方法等の充実が必要
- ・外部人材（ICT支援員等）を効果的に活用するとともに、民間事業者も含む組織的な支援体制の強化や、各学校が連携するための仕組みの整備などの支援体制を整備していくことが必要

③ ICTを活用するための環境の整備

- ・十分な通信環境を確保するとともに、専門家によるアセスメントなどにより、ICTの活用の阻害となる要因を特定、対応が必要
- ・授業の質を高める教室環境について高度化を進める必要
- ・デジタル教科書の円滑かつ効果的な活用のための環境面及び指導面の課題の対応等、学校現場での活用を推進

④ ICT推進体制の整備と校務の改善

- ・校務を効率化し、事務作業時間の削減を図るため、クラウドサービスやデジタル教材を活用した授業の実施など、ICTを積極的に活用した業務等の推進が必要
- ・教育委員会や校長が責任をもって教職員を支援する体制を築き、チームとしてGIGAスクール構想を推進することが必要

北海道教育委員会 ICT活用授業指針

指針策定の趣旨

各学校におけるこれまでの教育実践の蓄積を生かしつつ、現状の課題を克服し、これからの時代のスタンダードとして、**授業における1人1台端末の適切な活用が、全道の小・中学校、高等学校、特別支援学校等において確実に実践されるよう、ICTを活用した授業の目指す姿と、その実現に向けた具体的方策を示すこと**としました。

北海道教育委員会
ICT活用授業指針

～「学びの深化」「学びの転換」へのチャレンジ～



令和2年（2020年）8月

北海道教育委員会

北海道教育委員会 ICT活用授業指針

北海道教育委員会 I C T 活用授業指針

～「学びの深化」「学びの転換」へのチャレンジ～



令和2年（2020年）8月

北海道教育委員会

ICT活用授業の目指す姿

- 1 適切な情報活用能力の育成
- 2 身近な道具の一つとしてのICT機器
- 3 学びの質を高めるためのICT活用
- 4 個別最適化された教育の実践
- 5 子どもの障がいの状況や特性に応じたICT活用
- 6 教員の業務負担軽減と子どもに向き合う時間の確保

令和7年(2025年)4月3日付け教ICT第9号通知

学校におけるICT活用の推進について（通知）

教 ICT 第 9 号
令和7年(2025年)4月3日

各 教 育 局 長
各 道 立 学 校 長
各 市 町 村 教 育 委 員 会 長 〔 法 規 外 〕
〔 各 市 町 村 立 学 校 長 〕

北海道教育庁ICT教育推進局ICT教育推進課長 多 田 博 昭
北海道教育庁学校教育局高校教育課長 高 田 安 利
北海道教育庁学校教育局義務教育課長 田 口 範 人
北海道教育庁学校教育局特別支援教育課長 中 嶋 英 樹

学校におけるICT活用の推進について（通知）

国のGIGAスクール構想の下、道教委においては、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図る上で必要不可欠な学習基盤であるICT機器を学習活動等で積極的に活用するとともに、児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現を図るため、「ICT活用授業指針（令和2年8月）」を策定し、全ての学校において授業等での効果的なICT活用が図られるよう、各種研修や先進の実践事例の発信などに取り組んできたところです。

道内の学校では、教員の創意工夫により各教科等でICT機器を活用いただいているところですが、今後は、これまでの端末活用を促進するというフェーズから、端末活用により個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させ、主体的・対話的で深い学びを実現するフェーズへと軸足を移していくことが求められます。

そのため、各学校においては、別添の参考資料を授業改善の参考とするなどして、教科の学びを深め、教科の学びの本質に迫る授業において1人1台端末と汎用的なクラウド等を積極的に活用し、児童生徒の資質・能力の育成を図っていただきますようお願いいたします。

また、令和の日本型学校教育を実現するためには、これらを支える基盤として校務の情報化を併せて進めることが重要であることから、各学校においては、ICT活用ポータルサイトや参考資料を活用し教育のイメージを共有するとともに、チェックリストを活用するなどして、校務DXの推進にも積極的に取り組んでいただきますようお願いいたします。

なお、市町村教育委員会においては、本通知を貴所管の学校に周知いただきますようお願いいたします。

記

- ICT活用ポータルサイト（別添リーフレット）
ICTを活用した授業やICT活用に関する校内研修等を実施する際に参考となる資料を多数掲載していますので、積極的に活用願います。
<https://www.dokyo1.pref.hokkaido.lg.jp/bk/ict/ict-portalsite.html>



- 参考資料
・別添1「授業でのICT活用イメージ」
・別添2「ICTを活用した学習の段階的な導入」
・別添3「校務のDX化を進めた学校のイメージ」
・別添4「学校におけるDXチェックリスト」

国が示す方針を踏まえ、調査等で課題が見られる事項について、一層の取組を求める通知

授業におけるICT活用の推進

校務DXの推進

ICT活用ポータルサイト

参考資料

学校におけるDXチェックリスト

令和7年4月
ICT教育推進課

1人1台端末の活用	児童生徒が自分で調べる場面で1人1台端末を活用していますか。		☐
	児童生徒が自分の考えをまとめ、発表・表現する場面で1人1台端末を活用していますか。		☐
	教職員と児童生徒がやりとりする場面で1人1台端末を活用していますか。		☐
	児童生徒同士がやりとりする場面で1人1台端末を活用していますか。		☐
	児童生徒が自分の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面で1人1台端末を活用していますか。		☐
	希望する不登校児童生徒への授業配信を実施していますか。		☐
	希望する児童生徒への1人1台端末を活用した教育相談を実施していますか。		☐
校務活用	教員と保護者間	児童生徒の欠席・遅刻・早退連絡について、クラウドサービスを用い、PC・モバイル端末等から受け付け、学校内で集計していますか。	☐
		無休時間外の保護者からの問い合わせや連絡事項について、クラウドサービス等を用い、PC・モバイル端末等から受け付ける体制を整えていますか。	☐
		保護者への調査・アンケート等をクラウドサービスを用いて実施・集計していますか。	☐
		保護者との日程調整をクラウドサービスを用いて行っていますか。	☐
		学校説明会や保護者面談などにオンライン形式を取り入れていますか。	☐
	教員と児童生徒間	児童生徒への各種連絡をクラウドサービスを用いて配信していますか。	☐
		児童生徒への調査・アンケート等をクラウドサービスを用いて実施・集計していますか。	☐
		宿題をクラウドサービスを用いて実施・採点していますか。	☐
	学校内	職員会議等の資料をクラウド上で共有しペーパーレス化していますか。	☐
		職員会議等における検討事項について、クラウドサービスを用いて事前に情報共有し、あらかじめ意見を求めていますか。	☐
		職員間の情報共有や連絡にクラウドサービスを取り入れていますか。	☐
		校内外の行事日程、施設や特別教室の利用予約等について、クラウドサービスを使って共有し、いつでも確認できるようにしていますか。	☐
		教職員が作成した教材等をクラウド上で共有し活用していますか。	☐
		校内研修について、オンデマンド視聴を取り入れていますか。	☐
		授業研究会や校内研修等での協議にクラウドサービスを用いていますか。	☐
		教職員への調査・アンケート等をクラウドサービスを用いて実施・集計していますか。	☐
		長期休校期間（夏休み等）の教職員の勤務調査をクラウドサービスを用いて実施・管理していますか。	☐

令和7年(2025年)4月3日付け教ICT第10号通知

GIGAスクール構想の下で整備された 学校における1人1台端末等の活用について（通知）

教 ICT 第 10 号
令和7年(2025年)4月3日

各 教 育 局 長 様
各市町村教育委員会教育長（札幌市を除く。） 様

北海道教育庁 ICT 教育推進局 ICT 教育推進課長 多 田 博 昭

GIGA スクール構想の下で整備された学校における1人1台端末等の活用について（通知）
このことについて、各学校では GIGA スクール構想の下で整備された ICT 環境を活用し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実や校務のデジタル化等に取り組んでいただいているところですが、ICT の活用による教育活動の充実に当たっては、学校設置者と学校、保護者等が連携の上、ICT 環境や組織体制の整備、安全・安心な端末活用等を推進することなどが大切です。
つきましては、令和4年(2022年)3月7日付け教 ICT 第1544号通知「GIGA スクール構想の下で整備された1人1台端末等の ICT 環境の活用に関する方針について」等を踏まえ、特に次の事項に留意の上、1人1台端末等の ICT 環境を活用した教育活動を一層促進していただくようお願いいたします。

記

1 ICT 環境の整備について

- ・国の「公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定要領」等を踏まえ、各市町村で策定・公表した「1人1台端末の利活用に係る計画」に基づき、1人1台端末の利活用促進に取り組むこと。
- ・学校において児童生徒が1人1台端末を有効に活用することができるよう、授業を行う全教職員（授業教諭などを含む）に指導者用端末を整備すること。
- ・整備された端末については、クラウド活用を前提として積極的に活用されるよう、「教育情報セキュリティポリシー」に関するガイドライン（令和7年3月）」に基づき、セキュリティポリシーを適切に定めること。
- ・何らかの原因により、ネットワークの十分な通信速度が確保できない場合には、「GIGA スクール構想支援体制整備事業」を積極的に活用し、保守事業者等の専門家によるアセスメントやネットワークの改善を実施するなど、課題の解消を図ること。

2 組織体制の整備について

- ・ICT を活用した学びを推進するためには学校現場を支える体制の構築が必要であり、国の「GIGA スクール構想支援体制整備事業」や学校の ICT 環境整備（指導者用端末、校務支援システム、ICT 支援員、教員の ICT 機器など）に係る地方財政措置を積極的に活用し、民間事業者を含む組織的な支援体制の強化を進めること。なお、今年度も引き続き「北海道 GIGA スクール推進協議会」を開催し、道内市町村間の広域連携を行い、北海道の学校教育の情報化に対する施策等を協議する予定であること。
- ・各学校の情報担当者が連携する仕組みを整備し、それぞれの学校の環境整備・活用の状況や課題の把握と、その対応策を整理・共有する機会を設けること。
- ・校内に ICT 機器が増えることで、操作の習得や ICT を活用した授業改善、機器の設置準備等、新たな業務が発生し、現状そうした業務を多くの教員が負担しており、こうした状況を解消する必要があることから、学校の ICT の専門家である ICT 支援員の配置の充実を図ること。

3 安全・安心な端末活用について

- ・ICT を活用した学びの幅を制限することなく、さらに、安心・安全が確保できるように機能制限やフィルタリングなどの手段を適切に講ずること。
- ・ICT の活用により著作物の公衆送信（インターネットを介した送信等）を行うに当たり適用される授業目的公衆送信補償金制度などを活用し、著作物を利用するために必要な対応について検討すること。

4 持ち帰った ICT 端末等を活用した自宅等での学習について

- ・平常時から、持ち帰った ICT 端末等を活用した自宅等での学習を行うことは有効であることから、ICT 端末の持ち帰りを安全・安心に行える環境づくりに取り組むとともに、端末の管理の在り方や学習目的・内容を明確にして児童生徒・保護者と共有すること。

5 研修の実施について

- ・各教育委員会及び学校において、学習指導要領を踏まえた学習活動や、日常的に ICT を活用した学習活動を想定しつつ、ICT を活用した指導方法についての研修を充実すること。

国が示す方針を踏まえ、調査等で課題が見られる事項について、一層の取組を求める通知

1 ICT環境の整備

2 組織体制の整備

3 安全・安心な端末活用

4 持ち帰ったICT端末等を活用した自宅等での学習

5 研修の実施

□ 学校等の取組推進を支援します

学校におけるICTの活用推進に向けて、次の研修や協議会を積極的に御活用ください。

	対象	内容
ICT活用 管理職研修	・小・中・高・特の管理職 ・市町村教育委員会職員	学校でのICT活用や生成AIを活用する上での留意点など、情報セキュリティの観点からの講義等
ICT活用推進 教員研修	・小・中学校、高等学校、 特別支援学校でICT活用 を推進している教諭	校内でICT活用を継続的に推進する上での留意点や方策等についての説明や協議
ICT活用 全道協議会	・小・中・高・特の教諭 ・市町村教育委員会職員	ICTを活用した授業改善や校務DXに関する演習や校種別部会別協議等
ICT活用 管内協議会	・小・中・高・特の教諭 ・市町村教育委員会職員	管内の学校のICT活用状況やニーズ等に応じた実践発表や協議等
Google Workspace for Education 活用操作研修	・小・中・高・特の教職員 ・市町村教育委員会職員	Google Workspace for Educationを活用した課題の提示や共同編集機能等を活用した協働学習など、授業での活用に向けた操作体験
生成AI利活用 推進研修	・小・中・高・特の教職員 ・市町村教育委員会職員	理論編：生成AIの仕組みや活用に向けた準備等に関する説明 操作編：生成AIの操作演習

※研修日の1か月前を目途に実施要項を発行します。

□ 学校等の研修を支援します

市町村教育委員会や学校、任意団体等の研修において研修講師を行うなどの支援を行います。また、研修内容については、別添「ICTを活用した学びのDX事業 市町村教育委員会及び学校等の研修支援」の研修モデルのほか、ヒアリングでニーズを把握し、オンラインで研修を行います。



もっと活用！



□ 個人等の学びを支援します

道内の先生が「いつでも」「どこでも」「何度でも」学ぶことができるよう、研修内容に関するオンデマンド動画を配信します。

〔オンデマンド動画の内容（予定）〕

- ・ICTを活用した授業改善 ・GWS基本操作
- ・ICT活用に向けた組織的な取組 など



ICT教育推進課では、今年度、ICT活用に加え、生成AIに係る研修やプロジェクトを進めています。

各学校からの依頼に合わせ、オンライン等による研修も実施しています。



ICT活用ポータルサイト

<https://www.dokyoii.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ict/ict-portalsite.html>

北海道教育庁ICT教育推進局ICT教育推進課

ICTに関する情報を
集約したサイトです



学校教育情報
化推進計画



学びの深化・転換
へのチャレンジ



小・中・高・特
横断的な実践



授業のイメー
ジ動画と資料



ICTを活用し
た家庭学習



動画と資料で
短時間の研修



広報誌「GIGA
ワールド通信」

授業モデル



ICTを授業で効果的に
活用するヒント集



1時間の授業の
中でのICT活用



関連情報への
リンク集



道教委ICT活用サポートデスク

相談窓口



ICT活用に向けた校内研修プラン

ICT関連情報

特別支援教育におけるICT活用

情報モラル・セキュリティ

校務DX化の促進に係る関連情報

ICT活用ミニハンドブック

知りたい情報にアクセス
チャットボットが御案内します



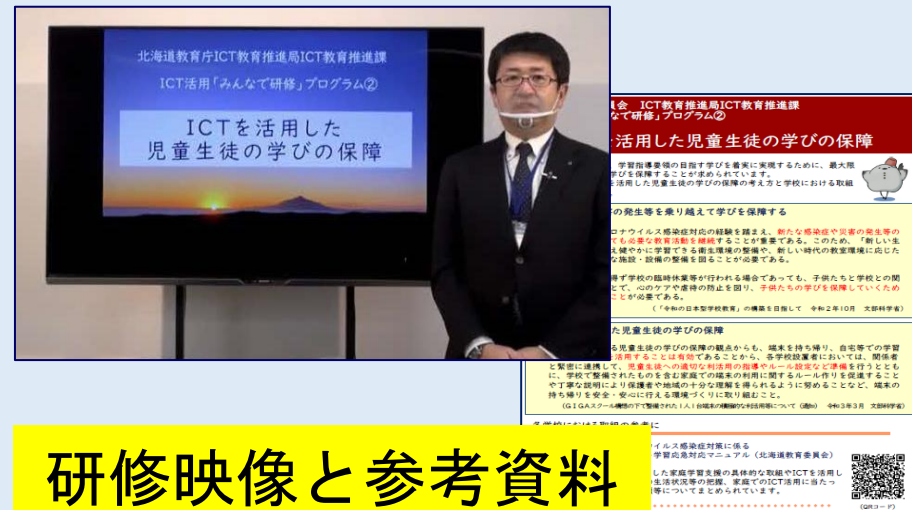
オンライン研修プログラム

ICT活用「みんなで研修」 プログラム

ICT活用の基本的な考え方や実践例などについてテーマごとに研修が可能

【テーマ例】

ICTを活用した授業改善／プログラミング教育／情報モラル教育／特別支援教育における活用／デジタル教科書 など

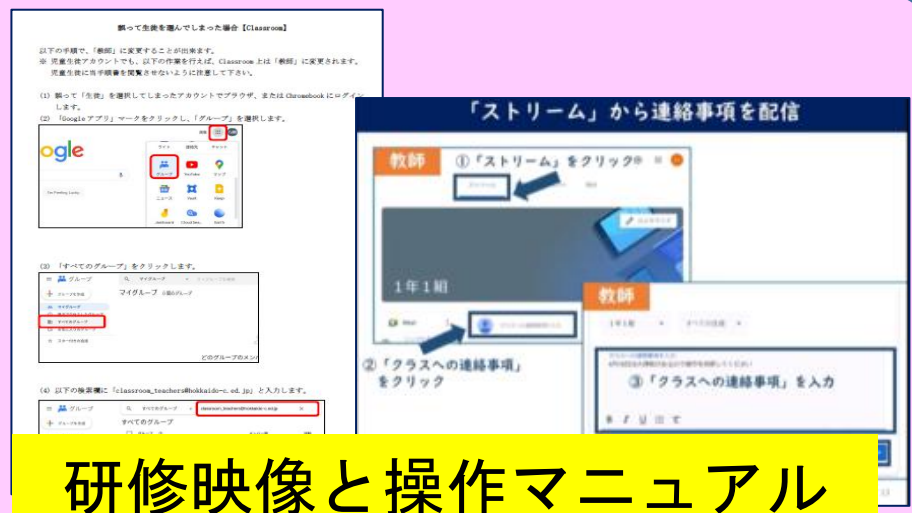


ICT活用「いつでも研修」 プログラム

クラウドサービスの基本的な操作方法
や活用方法について研修が可能

【テーマ例】

Google Classroom／Googleスライド／
Google フォーム など



ICT活用に向けた校内研修プラン

ICT活用に向けた校内研修プラン

各学校において組織的にICT活用を進めるための 校内研修プラン



研修プランの内容

- ①ICTを活用した実践の共有
- ②クラウドサービスの基本的な操作方法
- ③児童生徒の情報活用能力の育成
- ④オンデマンド研修映像を活用した
テーマ別研修
- ⑤ワールドカフェ形式による情報共有
- ⑥教科等横断的な情報活用能力の育成
(高等学校編)

ICT活用ポータルサイトのコンテンツを活用することで、
どの学校でも研修が可能です。

広報誌「GIGAワールド通信」



GIGAワールド通信 Vol. 5 2021. 8. 23

児童生徒の情報活用能力を育成し、主体的・対話的で深い学びを実現するために、ICTの積極的な活用が求められています。今号では、檜山教育局及び厚沢部町立厚沢部小学校の取組を紹介します。



檜山教育局の取組

檜山教育局では、管内の教員を遠隔会議システムでつなぎ、教員間交流を通じた分掌業務の充実や授業改善などに係る交流を通して資質向上を図る「オール檜山『学び合い』プロジェクト」を実施しています。



ICTを活用した 学校の取組の紹介

厚沢部小学校が一体となって1人1台端末を活用した学習の充実に取り組んでいます。児童全員が双方向のオンライン学習をいつでも行うことができるようTeamsの使い方を朝の会で学んだり、全ての学年の教科等の学習で1人1台端末を積極的に活用したりするなど、学校全体でICT活用に取り組んでいます。



植物の成長の様子をタブレット端末に保存して、記録を残しています。



児童の端末のデータを一括送信し、児童が自分のタイミングで必要な情報を見ることができます。

厚沢部小学校では、ICTを活用することにより、日常の授業に効果的な＋αをもたらし、教職員の働き方改革にもつながっています。「誰かがやる」のではなく、「みんなでやる」ことを目標に、学校全体で情報共有を行い、日々の実践に取り組んでいます。

厚沢部町立厚沢部小学校のホームページ

<http://user.host.jp/~assho104/>



GIGAワールド通信

ICT端末等を正しく利用するために～学校・家庭でも話し合いを！～

小・中学校において1人1台端末が整備され、道立高校等においても、本年度の入学生から個人端末の持ち込みによる1人1台端末の活用（BYOD）が始まっています。

（※BYOD: Bring Your Own Device 個人が所有する端末を学校で利用すること）

また、家庭ではスマートフォンやゲーム機など、インターネット接続が可能な機器の普及が進み、これまで以上に学校と家庭が連携し、子どもたちの「情報モラル」を育むことが求められています。

子どもたちが安心・安全にICT端末等を利用できるよう、例えば次の事項について、学校や家庭等で話し合い、確認してみましょう。

★自分の心や体を守る

- ☐ 寝る1時間前からはスマートフォンやICT端末等の利用を控えるなど、健康面に注意して使うこと
- ☐ ネット上には危険な情報を発信している人がある場合があること など



★相手を傷つけない

- ☐ ネット
- ☐ ネット
- る場

情報モラル 学校でも家庭でも



★情報

- ☐ 自分のIDやパスワードを教えると自分の情報が悪用される危険性があること
- ☐ ネット上に発信された情報は世界中の人から見られる可能性があること など



★ネット上のルールを理解する

- ☐ 自分の作品ではないものを無断で掲載しないこと
- ☐ 他人の名前や住所等の個人情報を無断で掲載しないこと など



北海道教育庁ICT教育推進課ではICT活用ポータルサイトにおいて、情報モラルに係る情報を集めたリンク集を掲載していますので、ぜひ御活用ください。

URL: <https://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ict/ict-link.html#secu>





北海道
教育委員会

第125回教育委員会対象セミナー 札幌開催

北海道における授業と校務での ICT活用の状況について

北海道教育庁ICT教育推進局ICT教育推進課

ICT教育指導係長 関 口 祐太郎